

日薬業発第285号
平成28年11月15日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 森 昌平

健康サポート薬局ロゴマークの配信開始について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、健康サポート薬局に係るロゴマークを作成したことにつきましては、平成28年10月6日付け日薬業発第248号にてお知らせしたところですが、今般、本会ホームページにおいて配信を開始いたしました。

また、同マークの使用規定とともに、使用に際してのマニュアル（ビジュアルアイデンティティ：VI）を作成いたしましたので（別添）、使用にあたつては本VIをご確認の上、ご活用ください。貴会会員へのご周知をお願い申し上げます。

○日本薬剤師会ホームページ

トップページ>日本薬剤師会の取り組み>健康サポート薬局

- ・健康サポート薬局ロゴマークについて

○別添

- ・健康サポート薬局使用規定
- ・健康サポート薬局ロゴマークビジュアルアイデンティティマニュアル

健康サポート薬局ロゴマーク 使用規定

平成28年10月25日
公益社団法人 日本薬剤師会

目的

- 健康サポート薬局ロゴマーク(以下、ロゴマーク)は、『医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則』第1条第2項第5号で規定される健康サポート薬局に係る届出を行った薬局が、健康サポート薬局である旨を広く患者や住民に周知する際に使用するためのものとする。

ロゴマークのコンセプト

- 地域住民・患者が、健康を推進するにあたり、かかりつけ薬剤師と地域住民・患者がともに歩み、分かち難い存在であることを表現している。
- デザインには、アルファベットのS(support)をモチーフに取り入れた。

使用方針

- 健康サポート薬局に係る届出を行った薬局のみ使用できる。
- ただし、関連グッズなど営利を主たる目的としないこと。
- ロゴマークと呼びかけ文を付して使用することを原則とする。
(呼びかけ文については、ビジュアルアイデンティティマニュアル参照)
- ロゴマークの二次加工(変形、色の変更、デザイン要素の追加等)は行わないこと。
ただし、ロゴマークの拡大・縮小は可能とする。

使用料について

- ロゴマークの使用料は、健康サポート薬局に係る届出を行った薬局が、本規定の目的及び使用方針の範囲内で使用する場合に限り、無料とする。
- ロゴマークに関する一切の権利は、
公益社団法人日本薬剤師会に帰属する(商標登録出願済み)。

ロゴデータの提供方法

- 日本薬剤師会ホームページから、
イメージデータをダウンロードして使用することを原則とする。

使用例

- ロゴデータを使用して、各薬局において適した資材を作成することができる。
- 使用例としては、下記のような資材が考えられる。
ステッカー/ POP/ 名刺への掲載 など

健康サポート薬局ロゴマーク ビジュアルアイデンティティー(VI)マニュアル

平成28年10月25日
公益社団法人 日本薬剤師会

VIの基本形とバリエーション

ビジュアルアイデンティティー(以下VI)は、必ずロゴマークとロゴタイプをセットして使用します。ロゴマークのみの使用は認められません。使用箇所やサイズに応じてタテ型・ヨコ型の表記をお選びください。

● タテ形



厚生労働省基準適合
健康サポート薬局

● ヨコ形

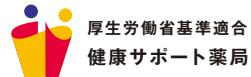


厚生労働省基準適合
健康サポート薬局

● 小サイズ



厚生労働省基準適合
健康サポート薬局



厚生労働省基準適合
健康サポート薬局

● ロゴタイプ使用フォント

ゴシックMB101 DB

ステートメント(呼びかけ文)との組み合わせ

VIIに、健康サポート薬局をアピールするためのステートメントを追加する場合は、以下の2種類からお選びください。VIIに各薬局でオリジナルのステートメントを組み合わせることは原則として不可とします。

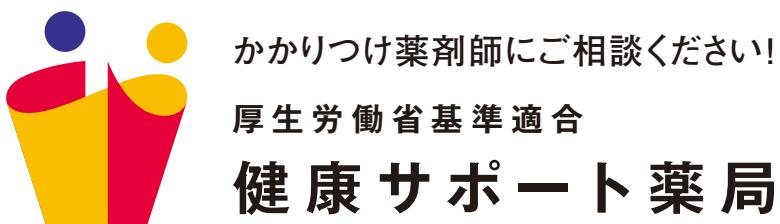
● タテ型+ステートメント A



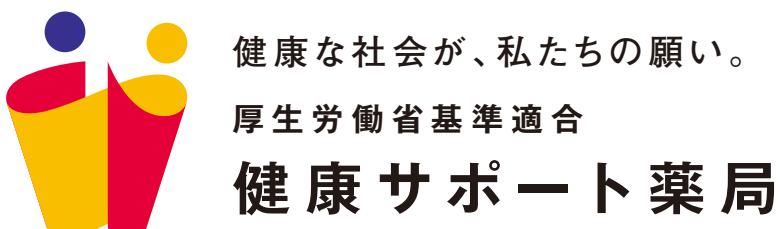
● タテ型+ステートメント B



● ヨコ型+ステートメント A



● ヨコ型+ステートメント B



VIのカラー指定

各薬局で、VIを使用して資材(看板・折り込みチラシ・パンフレットなど)を制作・印刷する場合に、必ず以下を参照してください。

● ロゴマークのシンボルカラー

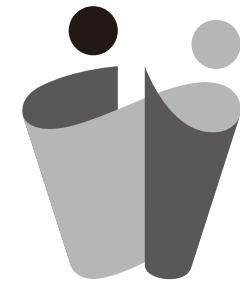
シンボルカラー	
オフセット印刷 4色掛け合わせ指定	C90 M90 M100 Y70 M30 Y100 BL 100
オフセット印刷 特色DICカラー指定	DIC 224 DIC F242 DIC 206 DIC 582



厚生労働省基準適合
健康サポート薬局

● モノクロの場合のシンボルカラー表現

シンボルカラー 1色表現	
オフセット印刷 1色アミ指定	100 80 40



厚生労働省基準適合
健康サポート薬局

アイソレーション(必要な周辺の余白)

VIが、他の文字要素や薬局ロゴマークと混在し、表示内容の誤認を招かないように、ロゴマークサイズの1/4程度余白を最低限確保してください。また、薬局ロゴマークや薬局名と混同される配置にはご注意ください。

● タテ型＋ステートメント



白抜き表現

背景色の濃度が50%以上の場合、黒の文字ではロゴタイプやステートメントの可読性が下がるため、白抜き文字として表記することができます。



● ヨコ型＋ステートメント



避けるべき使用方法

健康サポート薬局のVIは、使用規定に記載された目的に適うよう設計されています。薬局が健康サポート薬局であることが分からぬい、または内容の誤認を受ける可能性のある以下のような表記や表現は避けてください。



ロゴマーク単体での使用は、ロゴの意図が理解できないため不可です。必ず「健康サポート薬局」ロゴタイプとセットしてください。

にちや~~く~~薬局



厚生労働省基準適合
健康サポート薬局

薬局名とセットし薬局ロゴマークと誤認される使用方法は避けてください。
余白や配置を工夫し、誤認されないように考慮してください。



VIの背景に青・紺・ピンク・赤・オレンジ・黄色などロゴマーク表示が不鮮明になる色を使用することは避けてください。

使用例

VIの使用例を示します。使用の際にレイアウトの参考にしてください。

● 名刺



● 看板



● 店内案内ツール

